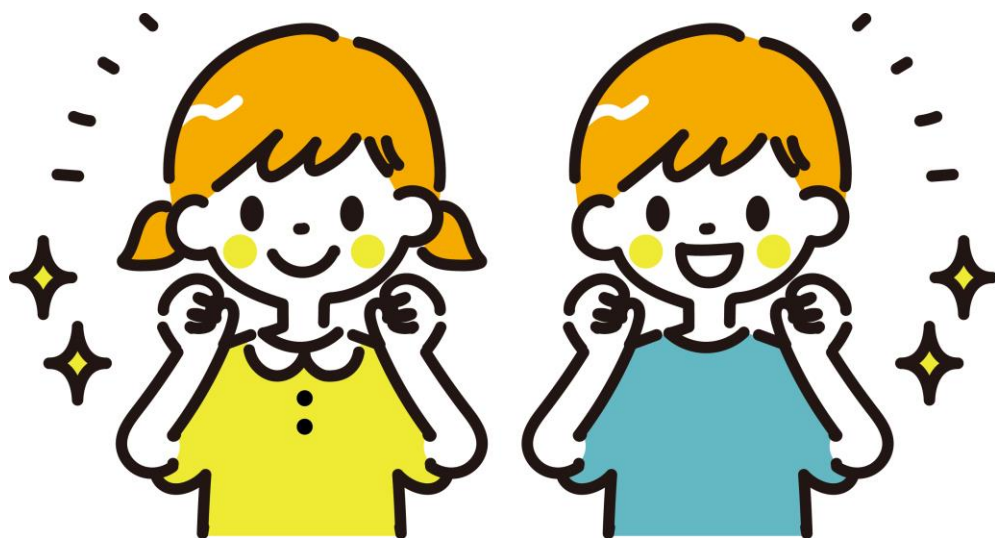


令和7年度版 推薦のしおり

熊本市青少年善行表彰

「たたえよう 青少年の善行 広げよう ボランティアの心」



【 熊 本 市 】

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市 文化市民局 市民生活部 生涯学習課

TEL 096-328-2736

メール shogaigakushu@city.kumamoto.lg.jp



メールアドレス

～熊本市青少年善行表彰制度とは～

青少年育成の秘訣は、上手に「ほめること」と「しかること」だといわれています。

熊本市では、昭和56年度から模範となる善行をした青少年を表彰しています。表彰された青少年には、さらに自信をもって成長してもらうように、また、その善行を広報・周知することで、多くの青少年に善行の「輪」が広がるように願っています。

◆このような青少年を表彰します（個人・団体）

令和7年（2025年）8月31日現在 25歳未満の青少年で、

- (1) 令和6年（2024年）9月1日～令和7年（2025年）8月31日までの期間に、以下の『一時的な善行』を行った個人や団体
 - ① 事件や事故の予防又は解決につながる行動
 - ② 困っている人を助ける活動
 - ③ 他人の財産の保全につながる行動
 - ④ 自然災害やパンデミック発生時のボランティア活動
- (2) 申請日時点で3年間以上、以下の『継続的な善行』を行っている個人や団体
 - ① 問題を抱える人を援助又は激励する行動
 - ② 文化財保護に尽力する行動
 - ③ 環境保全及び道路・公園等の美化活動
 - ④ 地域活動への参加
 - ⑤ 青少年健全育成に寄与する活動

【善行事例】 今までに、このような青少年が表彰されました！

『一時的な善行』

- 火災を発見し、すばやく119番通報したうえで、初期消火活動に協力した青少年
 - 誤って川に転落したこどもを、協力して川に入り救助した青少年たち
- など・・・

『継続的な善行』

- 同じクラスの身体が不自由なこどもの車椅子での通学の補助を、3年以上続けているグループ
 - 近くの公園の清掃を、3年以上続けている小・中学校、高等学校の児童会、生徒会
- など・・・

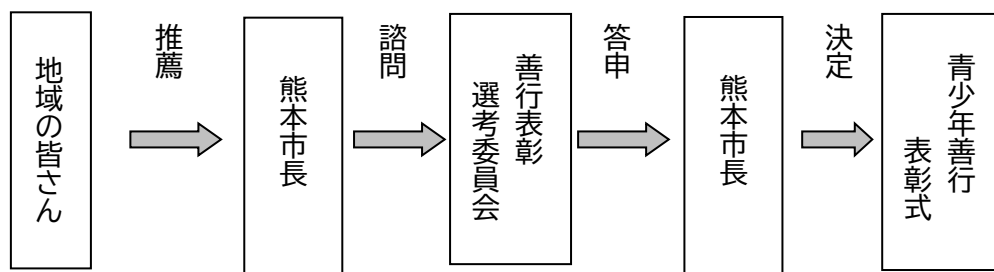
その他の推薦対象となる具体例は、熊本市青少年善行表彰実施要綱の別表をご参照ください。

◆推薦者と推薦方法

善行青少年は、善行を目撃した市民の皆様から推薦していただくことになっています。
なお、熊本市への推薦書提出の締切は、令和7年（2025年）9月5日（金）です。

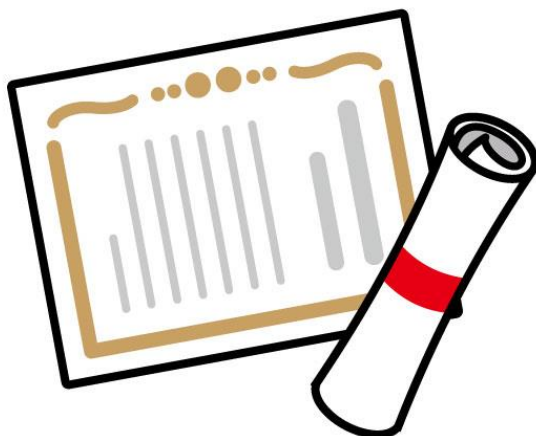
◆被表彰者が決まるまで

青少年育成に携わる各種団体、関係機関の長（推薦者）だけでなく、地域の皆さんから推薦いただいた表彰の内容は、『青少年善行表彰選考委員会』で審査し、被表彰者を決定します。



◆善行青少年表彰式

熊本市青少年善行表彰式は、令和7年（2025年）11月19日（水）に市民会館シアーズホーム夢ホールで開催を予定しています。
式では、被表彰者の皆さんに、熊本市長から表彰状が贈られます。



これまでの青少年善行表彰件数と善行の内容

年 度 (回)	表彰の件数	善 行 の 内 容					
		他人の生命 や財産を守 った	障害者支援 や社会福祉 活動	自然保護や 環境美化活 動	少年団体活 動の支援や 指導	地域の火災 予防や防犯 活動	他の模範と なる行為や 活動
平成 26 年度 (第 33 回)	6 個人	3個人			1 個人		2 個人
	2 団体			2 団体			
平成 27 年度 (第 34 回)	4 個人	2 個人			1 個人		1 個人
	4 団体			3 団体			1 団体
平成 28 年度 (第 35 回)	5 個人	4 個人			1 個人		
	1 団体			1 団体			
平成 29 年度 (第 36 回)	9 個人	7 個人			1 個人		1 個人
	2 団体			1 団体			1 団体
平成 30 年度 (第 37 回)	6 個人	1 個人		2 個人	1 個人		2 個人
	4 団体	1 団体	1 団体	2 団体			
令和元年度 (第 38 回)	4 個人	2 個人			1 個人		1 個人
	5 団体		1 団体	3 団体			1 団体
令和 2 年度 (第 39 回)	5 個人	2 個人	1 個人		1 個人		1 個人
	1 団体						1 団体
令和 3 年度 (第 40 回)	4 個人	3 個人			1 個人		
	1 団体		1 団体				
令和 4 年度 (第 41 回)	13 個人	6 個人			1 個人		6 個人
	3 団体			2 団体			1 団体
令和 5 年度 (第 42 回)	33 個人	29 個人		1 個人	2 個人		1 個人
	0 団体						
令和 6 年度 (第 43 回)	20 個人	12 個人		6 個人	1 個人		1 個人
	3 団体			3 団体			

○昭和 56 年（第 1 回）～令和 6 年（第 43 回）までの合計

昭 和 5 6 年 (第 1 回) ~ 令和 6 年 (第 43 回)	表彰の件数	善 行 の 内 容					
		他人の生命 や財産を守 った	障害者支援 や社会福祉 活動	自然保護や 環境美化活 動	少年団体活 動の支援や 指導	地域の火災 予防や防犯 活動	他の模範と なる行為や 活動
合 計	553 個人	279 個人	48 個人	42 個人	84 個人	9 個人	91 個人
	150 団体	3 団体	44 団体	77 団体	0 団体	6 団体	20 団体

よくある質問 一問一答

善行表彰の推薦に関して、これまでに皆さまから多く寄せられたご質問と回答を以下にまとめました。推薦にあたっての疑問の解消にお役立てください。

その他ご不明な点がございましたら、生涯学習課までお気軽にお問い合わせください。

- 1 家族（自分を含む）・親族・所属団体のための行為は、推薦の対象となりますか。

対象となりません。自分や家族、所属団体のためではなく、第三者や地域社会に奉仕するような行為を対象としています。

- 2 団体の活動に参加して3年以上続けた行為は、推薦の対象となりますか。

団体に参加して行った活動は、個人として推薦の対象とはなりません。
ただし、当該団体が表彰の要件を満たしている場合、団体として推薦の対象となる場合があります。

- 3 P T A活動に参加して行った地域活動は、対象となりますか。

あくまでP T Aの活動であり、青少年の自発的な行為には該当しないため、対象となりません。

- 4 学校行事や授業の一環として行った活動は、対象となりますか。

学校の指導に基づく行動であり、青少年の自発的な行為には該当しないため、対象となりません。

- 5 火災や交通事故、急な病人等に遭遇した場合の緊急の対応が、電話通報（110番、119番）のみの行為は、推薦の対象となりますか。

緊急事態における電話通報は、社会的に当然期待される基本的な行動であり、特別に顕彰すべき善行とは見なされないため、対象となりません。
ただし、救急車の到着までの間に付き添いや応急処置を行うなど、自発的な対応があった場合には、対象となる場合があります。